

第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針

(長野市公共施設マネジメント指針の内容を再掲)

第4章の基本方針を踏まえ、今後、全ての施設について検討を進めていきますが、ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

1. 学校教育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
小学校	55校+(休校2、廃校1)	58	315,959㎡
中学校	24校+(廃校1)	25	199,515㎡
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201㎡
その他の施設	給食センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年練成センター	8	15,580㎡

■ 現状と課題

- 学校教育施設全体では、92施設を有し、延床面積は約54.7万㎡で、公共施設全体の35.5%と、最も多くの床面積を占めています。
- 小・中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後更に施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、子どもたちが放課後に安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。
- 小・中学校の耐震化は、これまでも計画的に進められ、平成31年度を目途に終了する予定ですが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。

■ 検討の方向性

- 小・中学校は、将来の児童・生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等を見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

2. 生涯学習・文化施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
公民館*	公民館（本館・分室(35)、分館(31)）	66	50,077 m ²
集会所	豊野東部集会所、信州新町水防会館、中条会館、隣保館(4)、 人権同和教育集会所(16)	23	6,078 m ²
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビッグハット、若里市民 文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541 m ²
図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090 m ²
博物館等	博物館（3）、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559 m ²
その他施設	生涯学習センター、サンライフ長野（中高年齢労働者福祉セ ンター）、勤労青少年ホーム（3）、働く女性の家（2）、 少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328 m ²

*市の施設ではありませんが、地域住民により建設・運営されている「地域公民館」があります。

■ 現状と課題

- 生涯学習・文化施設全体では、121 施設を有し、延床面積は約 14 万m²と公共施設全体の 9.1%を占めています。このうち、築 30 年以上経過している建物は約 4 割を占めています。
- 集会所は、地区集会所 3 館、隣保館 4 館、人権同和教育集会所 16 館がありますが、これら施設は、機能的に公民館と類似しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量は多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では 5 施設設置していましたが、合併により現在 14 施設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があります。

■ 検討の方向性

- 公民館については、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、地元への譲渡や他の施設への機能移転などによる再編を検討していく。
- 市民文化・コンベンション施設は、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。
- 博物館等は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を検討していく。

3. 観光・レジャー施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
温泉保養・宿泊施設	松代荘、アゼイリア飯綱、保科温泉、湯湯温泉施設「湯～ばれあ」、りんごの湯、不動温泉さざり荘、外	17	31,727 m ²
スキー場・キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759 m ²
その他施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、茶臼山動物園城山分園、茶臼山モノレール 外	16	87,157 m ²

■ 現状と課題

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など 39 施設があり、延床面積は約 12.7 万m²と公共施設全体の約 8.3%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設 17 施設のうち 13 施設は、合併により引き継いだもので、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、冬季の利用が低迷するなど、稼働率が低い施設があります。一方、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっています。なお、温泉保養・宿泊施設の建物の 32.4%が築 30 年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています。

■ 検討の方向性

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行う。
- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性のある施設は民間への譲渡を進める。

4. 産業振興施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、滞在型菜園、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター 外	36	20,162 m ²

■ 現状と課題

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産品販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に 36 施設あり、延床面積は約 2 万 m²で、公共施設全体の 1.3%となっています。
- 産業振興施設 36 施設のうち、26 施設は、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、利用者数が低迷している施設があります。
- 農村地域交流施設（農村環境改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。

■ 検討の方向性

- 中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況などを踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を検討していく。

5. 体育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
体育館・屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754 m ²
運動場	千曲川リバーフロントスポーツガーデン 外	3	1,022 m ²
マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場 外	3	263 m ²
大規模運動施設	長野運動公園総合運動場（総合体育館、陸上競技場 外）	1	26,189 m ²
	南長野運動公園総合運動場（スタジアム、体育館、プール 外）	1	19,331 m ²
市民プール	市民プール（9）、サンマリーンながの	10	12,384 m ²
テニスコート	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート	4	492 m ²
その他施設	ホワイトリング	1	19,504 m ²
	スパイラル	1	4,020 m ²

*運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象

■ 現状と課題

- 社会体育館・屋内運動場は、37 施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数は多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場のうち、稼働率が確認できる施設の平均稼働率は54.6%となっており、中には稼働率が90%を超え、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあります。
- 屋外市民プールの稼働期間は、7月上旬から9月上旬の概ね2箇月間となっており、スライダープール等の遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。

■ 検討の方向性

- 社会体育館・屋内運動場は、公民館などに併設された体育館や小・中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約する。
- 体育館の集約においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小・中学校の体育館をより一層活用するとともに、類似施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約する。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約を図るとともに、小・中学校のプールの在り方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

6. 保健福祉施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263 m ²
	老人憩の家	10	4,888 m ²
	デイサービスセンター	14	7,596 m ²
	高齢者生活福祉センター	5	1,929 m ²
障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター 外	15	10,937 m ²
保健センター等	保健センター（12）、保健保養訓練センター	13	10,701 m ²
保育・子育て 支援施設	保育所	42	31,518 m ²
	児童館、児童センター	42	13,720 m ²
	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081 m ²
その他施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター	5	6,337 m ²

■ 現状と課題

- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり、利用者は高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とした施設で、特別な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似しています。

■ 検討の方向性

- 老人福祉センターと老人憩の家は、それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化を検討していく。
- 保育所の適正規模・配置については、平成25年4月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少や少子化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。
- 児童館・児童センターは、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応していくとともに、他の公共施設との複合化も検討していく。

7. 医療施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
病院・診療所	長野市民病院	1	36,758 m ²
	診療所	5	1,873 m ²

*長野市民病院は、平成 28 年 4 月 1 日に地方独立行政法人に移行し、施設を同法人に承継させています。

■ 現状と課題

- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置付けられています。診療所の年間受診者数は約 2.7 万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことにより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

■ 検討の方向性

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や他の医療機関への受診動向等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。

8. 行政施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
本庁舎	本庁舎（第一・第二庁舎）	2	27,514 m ²
支所	支所(27)、連絡所(2)	29	29,434 m ²
消防庁舎等	消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター	17	15,049 m ²
	消防団詰所	67	4,484 m ²
教職員・職員住宅	今井原教職員住宅 外	68	19,632 m ²
その他施設	長野市保健所、城山分室、駅周辺整備局事務所、もんぜんび ^ら 座、職員会館	5	32,448 m ²
	清掃センター（焼却、資源化施設等）、衛生センター（2）	7	30,693 m ²

■ 現状と課題

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの195施設の延床面積は約16万m²で、公共施設全体の10.3%となっています。このうち、約4割が築30年以上経過しており、支所・連絡所では、篠ノ井、七二会、中条、信里（連絡所）、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市6市（平均17施設）と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅（100戸）をはじめ、総数270戸ありますが、全体の入居率は5割程度となっており、建築年が古い住宅ほど、空き家が多くなっています。

■ 検討の方向性

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 証明書発行業務などの窓口機能については、情報通信技術（ICT）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討していく。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止していく。

9. 市営住宅等

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積
市営住宅等	市営住宅、その他住宅（特定・若者向け住宅等）	87	220,317 m ²
	従前居住者用住宅（七瀬、栗田、東口）	3	10,460 m ²

■ 現状と課題

- 市営住宅等は、87 団地（656 棟、3,708 戸）を有し、延床面積は約 23 万 m²で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設（35.5%）の次に大きく、約 15%となっています。このうち、約半分が築 30 年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的として合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅 24 団地（4,266 戸）があります。
- 本市では、市営住宅等（従前居住者用住宅は除く。）の現状と課題に鑑みて、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後 30 年の長期的な方向性を具体的に示しています。

■ 検討の方向性

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していく。

10. オリンピック施設

■ 施設の概要

施設名	建築年月	建設費	延床面積	利用者数
エムウェーブ (オリンピック記念アリーナ)	1996年11月	約264億円	76,223㎡	約38万人
ビッグハット (若里多目的スポーツアリーナ)	1995年3月	約143億円	25,471㎡	約40万人
ホワイトリング (真島総合スポーツアリーナ)	1996年3月	約114億円	19,504㎡	約17万人
長野オリンピックスタジアム (南長野総合運動公園内)	1996年11月	約102億円	10,632㎡	約10万人
アクアウイング (長野総合運動公園内)	1997年9月	約91億円	13,545㎡	約11万人
スパイラル (ボブスレー・リュージュパーク)	1996年3月	約95億円	4,020㎡	約5,000人

*オリンピック施設の建設費は、国が1/2、県が1/4を負担しています。

■ 現状と課題

- オリンピック施設は、1998年2月の冬季オリンピック競技大会の開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約15万㎡となり、公共施設全体の延床面積の約1割を占めています。
今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます。
- 施設の維持管理費は、市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費を除く。）は、年間約10億円となっていますが、施設利用者からの使用料約4億円と、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対する国からの補助金約2億円を差し引くと、市の負担額は、年間約4億円となります。
- オリンピック施設の将来について、市民アンケートの結果（回答約3,000人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の3%にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の9割を超える結果となっています。

■ 検討の方向性

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、維持管理費も多額であり、また、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が2018年韓国平昌冬季五輪までとされている。その後の対応等、施設の在り方について早急に検討する。

11. インフラ施設

■ 施設の概要

○ 道路（市道）（平成 23 年 4 月現在）

実延長 4,412.3km

総面積 約 2,107 万㎡

○ 橋りょう（市道）（平成 24 年 4 月現在）

総数 1,889 橋

○ 上水道管（平成 25 年 10 月現在）

総延長 約 1,839km

○ 下水道管（平成 25 年 10 月現在）

総延長 約 2,454km

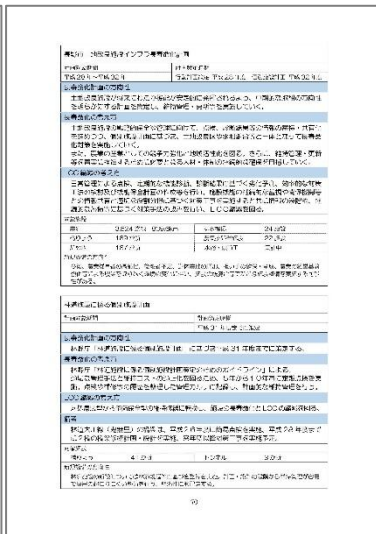
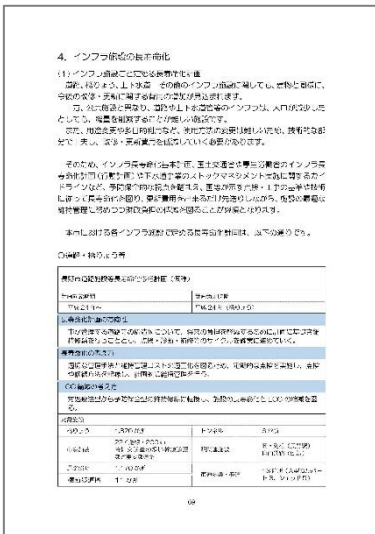
○ 公園（平成 28 年 4 月現在）

都市公園 196 箇所 287.5 万㎡

遊園地 516 箇所 36.9 万㎡

■ 検討の方向性

- インフラ施設は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく。
- 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修・更新費用に係る国の支援制度を最大限利用しながら、施設の最適な維持管理に取り組んでいく。



（第6章：公共施設等長寿命化基本方針 64 ページ参照）